

9月に「厚生年金に係る保険料率」が引き上げられます

公務員共済に係る厚生年金保険料率は、これまで段階的に引き上げられてきましたが、下表のとおり、平成30年9月に引き上げられ、18.3%となり、日本年金機構に係る厚生年金保険料率と統一されます。

なお、厚生年金保険料率（18.3%）は、事業主である地方公共団体と組合員が1/2（9.15%）ずつ負担することとなります。

(単位:%)

区 分	平成30年8月まで
厚生年金保険料率	17.986



区 分	平成30年9月から
厚生年金保険料率	18.300 (+ 0.314)